

## 地球温暖化対策に係る国の動きについて

### 1 カーボンニュートラル宣言

令和 2 年 10 月、国は、「2050 年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする」ことを宣言（2050 年カーボンニュートラル宣言）

また、令和 3 年 4 月の気候変動サミットにおいて、2030 年度時点の温室効果ガス排出削減目標を「2013 年度比で 46%削減」とこれまでの目標(26%削減)を大幅に引上げる方針を表明

### 2 地球温暖化対策推進法の改正

#### (1) 地球温暖化対策推進法の改正

令和 3 年 5 月 26 日、改正地球温暖化対策推進法が成立

〈主な改正点〉

#### ○基本理念の新設

・「2050 年までの脱炭素社会の実現」等を基本理念として位置づけ

#### ○地域の脱炭素化の促進

・都道府県・政令市・中核市は、実行計画に、再エネ利用促進等の施策と実施目標を記載

・市町村は、実行計画において、地域の再エネ資源を活用した事業の促進区域や配慮事項（環境配慮、地域貢献）の設定等が可能

#### ○企業の脱炭素経営の促進

・E S G 金融の進展に伴い、国は、企業から排出される温室効果ガス排出量等に係る情報のデジタル化・オープンデータ化を実施

※令和 3 年 6 月 2 日公布、地域の脱炭素化の促進や企業の脱炭素経営の促進等については、令和 4 年 4 月 1 日に施行

### 3 地球温暖化対策計画の改定

令和 3 年 10 月 22 日、新たな削減目標等を記載した国の地球温暖化対策計画等が閣議決定

→ 部門別の削減割合や目標達成に向けた方策等について記載

今後、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」が策定予定であり、国計画に即した地方公共団体の計画見直しが本格化



## 5 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

### (1) 策定の趣旨

国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げ、民間企業が挑戦しやすい環境づくりが必要との認識の下、「経済と環境の好循環」をつくる産業戦略として策定（R2.12策定、R3.6内容を具現化）

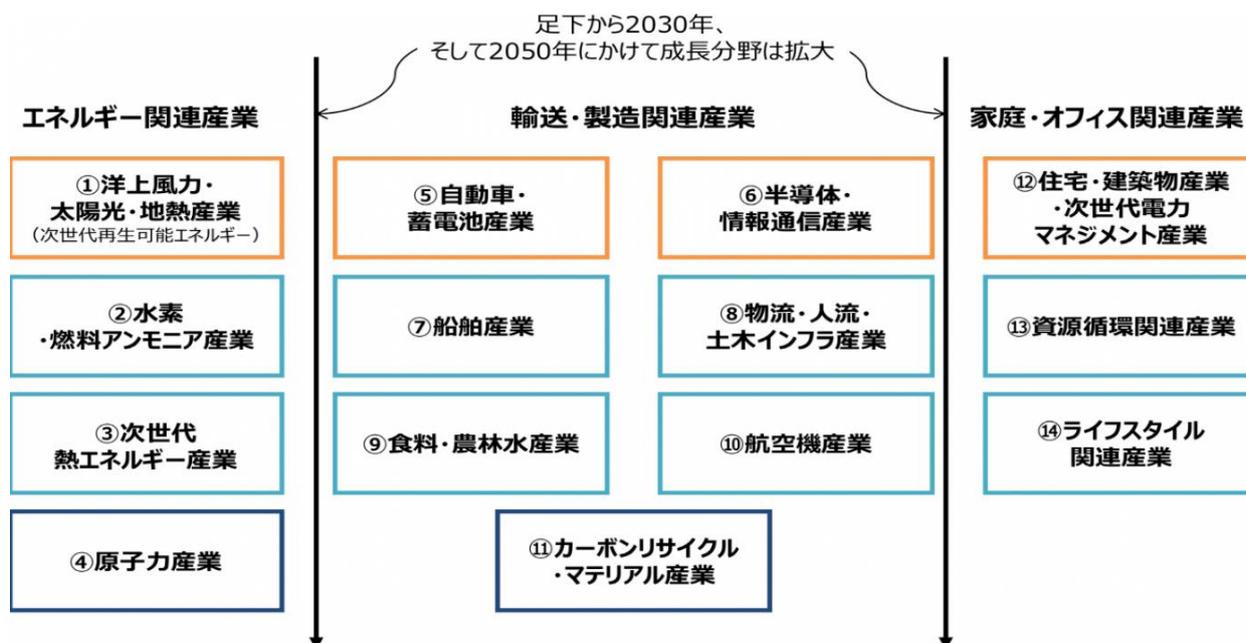
### (2) 分野横断的な政策ツール

①予算（グリーンイノベーション基金）、②税（CN投資促進税制等）、③金融（金融市場のルールづくり）、④規制改革・標準化（新技術に対応する規制改革や成長に資するカーボンプライシング）、⑤国際連携（米、EU等との技術協力）、といったあらゆる政策を総動員し、2050年に約290兆円の経済効果と約1,800万人の雇用効果を見込む。

### (3) 14の重点分野

成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定し、現状と課題、今後の取組方針を明確に示した上で、2050年までの時間軸をもった工程表を提示

#### 【成長が期待される14分野】





## コンビナート企業や自動車産業等、産業界との連携について

産業戦略部

## 1 コンビナート企業におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組

## (1) 現状と課題

## ① 現状

- 化学工業、鉄鋼業、石油石炭製品製造業など多くのエネルギーを必要とする産業や、製造過程でCO<sub>2</sub>が発生するセメント製造業等が集積し、多くのCO<sub>2</sub>を排出
- これら、コンビナート企業は、本県の経済や雇用を牽引

## ② 企業の取組

- 国の2050年カーボンニュートラル宣言等を背景に、CNへの挑戦を表明する企業や、CNを目指した専門部署を設置し、取り組もうとしている企業が増加  
(CN実現に向けた取組例)
  - ・省エネ推進・プロセス改善
  - ・CO<sub>2</sub>利活用技術等の研究開発
  - ・原料・燃料転換(化石資源利用の極小化、CO<sub>2</sub>フリーエネルギーの利用)

## ③ 課題等

- **低廉かつ安定的なエネルギーの確保**
  - ・コンビナートは、石炭火力発電による安価で安定的な電気を確保しており、CO<sub>2</sub>排出削減のためには、低廉かつ安定的な代替エネルギーの確保が必要
  - ・新たなエネルギーの確保のためには、施設・設備の新設や改修が必要。また、それらを円滑に進めるための規制緩和等が必要
- **更なる技術開発や設備投資等**
  - ・製造工程から排出されるCO<sub>2</sub>の利活用のため、合成燃料の製造、CO<sub>2</sub>の固定化など、新たな技術の開発・導入が不可欠
  - ・生産プロセスの革新やCO<sub>2</sub>削減に向けた更なる省エネ設備の導入が必要
- **コンビナート全体での取組**
  - ・原料・副生物、廃棄物を含め、製造プロセスが高度に最適化されていることから、原料・プロセス転換等を、コンビナート全体で検討することが必要

## (2) 検討状況・対応の方向性

### ① 構想の策定

企業や関係自治体等との緊密な連携のもと、本県コンビナートにおけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めるための構想（「カーボンニュートラル実現に向けたやまぐちコンビナート低炭素化構想（仮称）」）を策定する。

#### ○ 概要

- ・以下の視点を踏まえ、これら手法のベストミックスによるコンビナートの将来像を描く。

#### ① CO<sub>2</sub>の排出削減

省エネ設備の導入、企業間連携による高効率化、カーボンフリー燃料・再生可能エネルギーへの転換

#### ② CO<sub>2</sub>の利活用

カーボンリサイクルによるCO<sub>2</sub>の燃原料化及びコンビナート内の循環サイクルの構築

#### ③ CO<sub>2</sub>の回収・貯留

排出が不可避なCO<sub>2</sub>排出を補う資源化を伴う固定化、CO<sub>2</sub>の貯蔵、吸収源確保

- ・将来像の実現に向けた取組の方向性を示すとともに、実現に向けたロードマップを作成する。

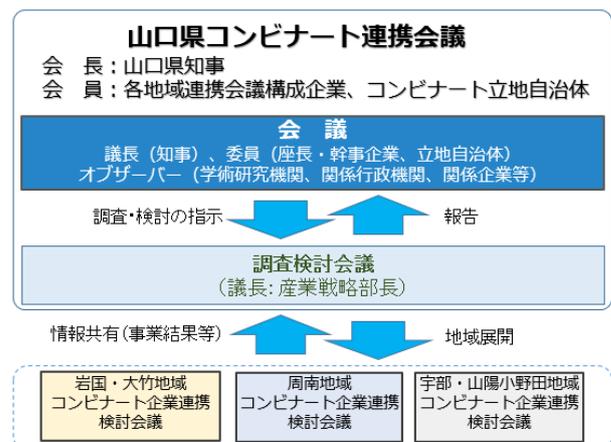
#### ○ 期間等

- ・将来像は、2050年カーボンニュートラルを見据えたものとする。
- ・策定期間は、来年度の可能な限り早期を目指す。

### ② 検討体制

現行の「山口県コンビナート連携会議」（会長：知事）の下で検討を進める。

本組織に、産業戦略部長を議長とする「調査検討会議」を新設し、連携会議の審議に必要な事項を調査・検討する。



## 2 自動車産業におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組

### (1) 現状と課題

#### ① 現 状

- 本県の基幹産業として、マツダ(株)防府工場及び同社と関連する企業が立地・集積し、隣接する北部九州・広島地域と合わせて、国内の一大生産基地を形成
- マツダ(株)防府工場においては、年間約 40 万台（広島と合わせて約 100 万台）を生産し、このうち約 8 割を海外へ輸出

＜マツダ(株)防府工場の概要＞

場 所		従業員数	主要生産品目
西浦地区	第 1 工場	約 4,000 人	乗用車
	第 2 工場		
中関地区			トランスミッション

- カーボンニュートラルの実現に向け、世界各国でガソリン車・ディーゼル車の新車販売禁止の動きが進む中、我が国も「2035 年までに新車販売で電動車 100%を実現する」との方針を発表

＜ガソリン車等の新車販売禁止の動き＞

国 別	規制開始	備 考
米（加州）	2035 年	
中	2035 年	HV は除く
独	2030 年	
仏	2040 年	
英	2030 年	HV は 2035 年

- 欧州では、自動車用等の電池の製造過程における CO<sub>2</sub> 排出規制を強化する動き

＜規制(案)の概要＞

時 期	内 容
2024 年	CO <sub>2</sub> 排出量の開示の義務化
2027 年	CO <sub>2</sub> 排出量の上限値の導入
	コバルト、鉛、リチウム、ニッケルに占める再生材使用率の開示の義務化
2030 年	コバルト、鉛、リチウム、ニッケルに占める再生材使用率の下限值の導入

## ② 企業の取組

事業者名	時 期	取組概要
マツダ(株)	2021/6	「2030 年時点での生産における電動化比率は 100%、EV 比率は 25%を想定」との経営方針を発表
	2021/8	広島本社工場に太陽光発電設備を導入 防府第 2 工場への電動車などの導入を踏まえ、設備工事を実施

## ③ 課題等

### ○ 電動化シフトへの対応

- ・ 電動化シフトにより、電池やモーター、インバーター等の電動車に不可欠な電気駆動系部品の需要が増加する一方、ガソリン車で使用されていたエンジンやトランスミッション等を中心とした内燃機関関連部品の需要が減少
- ・ 電気駆動系部品の製造・供給拡大に向け、大規模な生産拠点の整備や、これまで内燃機関関連部品を製造してきた地場サプライヤーの事業転換が必要

### ○ 自動車のライフサイクル全体の低炭素化

- ・ 欧州をはじめとするグローバル市場における CO<sub>2</sub> 排出規制の強化により、輸出に制限がかかる可能性
- ・ 海外市場に向け輸出を継続していくためには、自動車メーカーだけでなく、電池等の部品を製造している地場サプライヤーなどにおいても、低炭素化の取組（省エネ等）が必要

## (2) 検討状況・対応の方向性

2019 年 2 月に、自動車産業の構造・技術変革への対応を目的に設置した産学公金連携組織「山口県自動車産業イノベーション推進会議」を中心に、自動車関連企業のご意見を踏まえながら、電動化や省エネ等に焦点を当てた取組を検討・推進していく。

- 電動化や省エネ等をテーマとしたセミナー等の開催
- ワークショップの開催や補助金などによる電動化に資する技術・製品の研究開発支援 等

## 新事業展開等に取り組んでいる企業への支援等について

商工労働部

### 1 現状・課題

#### (1) 現状

- 「やまぐち産業イノベーション戦略」において、環境・エネルギー関連産業、水素エネルギー関連産業を「重点成長分野」に設定
- 重点成長分野の拡大・発展や生産性向上による県経済の持続的成長に向けて、「成長産業育成・集積プロジェクト」として取組を推進

#### 【取組内容】

- ①イノベーション推進体制の構築
  - ・ 県産業技術センターに「イノベーション推進センター」を設置し、医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野における県内企業の研究開発や新事業展開を促進
  - ・ 民間企業から招聘したプロジェクトプロデューサーを中心として、研究開発テーマの発掘、ニーズとシーズのマッチングから事業化まで一貫した支援を実施
- ②ネットワークの構築
  - ・ 企業、大学、支援機関等のネットワークを構築し、関連情報の提供  
ニーズ・シーズのマッチング、大規模展示会への出展等を実施
- ③「やまぐち産業イノベーション促進補助金」による支援
  - ・ 県内企業が取り組む研究開発や事業化の促進

#### 【取組の成果・代表例】

環境・エネルギー関連産業で72件が事業化  
うち水素エネルギー関連産業で28件が事業化

#### ■太陽光発電を利用した水電解法による水素製造システム

(株)トクヤマ (周南市) 他  
変動する再生可能エネルギーに対応する、アルカリ水電解法を用いた水素製造システムの研究開発



#### ■再エネ利用水素ステーション

長州産業(株) (山陽小野田市) 他  
県内企業13社による、コンパクト・低コストかつ大容量で災害対応機能を併せ持つ再エネ由来水素ステーションの研究開発



## (2) 課題

- 技術的な課題を解決して研究開発を進めることは、1企業による取組では困難であり、大学等が有する技術シーズとのマッチングによるプロジェクトの構築が不可欠
- 革新的な研究開発を行うためには、費用負担が多額かつ長期となるため、強力な支援による後押しが必要

## 2 対応

### ① ネットワークの強化（やまぐち次世代産業推進ネットワーク等）

異なる分野の交流（例：環境・エネルギー×バイオ）を図ることにより、企業・大学・支援機関等のネットワークを強化するとともに、新たな研究開発、新しい製品・事業・アイデアを創出

### ② やまぐち産業イノベーション促進補助金の拡充

早期にシーズを発掘し、研究開発や事業化の段階に応じてシームレスに支援する補助制度（チャレンジ、ネクスト、イノベーション）を構築

		チャレンジ	ネクスト	イノベーション	
				通常枠	特別枠
概要		自社技術による新たな事業化の実現性について検証	【チャレンジ】の成果や、実用化を目指す中核技術について、企業主体による実用化開発を共同体にて実施	【チャレンジ】、【ネクスト】の成果や、実用化を目指す中核技術について、企業主体による実用化開発を共同体にて実施	
研究開発期間		1年(特に必要と認められる場合、最長3年間)			
補助金	上限	100万円	500万円	1,500万円	10,000万円
	下限	なし	100万円	500万円	1,500万円
補助率		2/3			

## 農林水産業の取組について

農林水産部

### 1 国（農林水産省）の状況

- 農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すための中長期的戦略として「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年5月）。
- 本戦略では、農林水産省地球温暖化対策計画の改定・実践を通じ、農林水産業分野のカーボンニュートラルに取り組むこととされている。

#### みどりの食料システム戦略

##### < 目指す姿と取組方向 >

##### ◆ 本戦略が2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化
- 化学農薬使用量を50%低減
- 化学肥料使用量を30%低減
- 有機農業の取組面積を耕地面積の25%、100万haに拡大 等

##### ◆ 戦略的な取組方向

- 2040年までに、革新的な技術及び生産体系を順次開発
  - ・ 省エネ型施設園芸設備
  - ・ 間伐材等の適切な森林管理  
(デジタル化した森林情報活用、ICT生産管理・自動化)
  - ・ ブルーカーボンの追求（海洋生態系による炭素貯蓄）
  - ・ バイオ炭による炭素貯留の拡大 等
- 2050年までに、開発した技術及び生産体系の社会実装を実現

##### < 目標の実現に向けた取組の進め方 >

農林水産省において、今後、関係省庁連携の下、法制化も含めた各般の政策改革の検討を進めることとされている。

## 2 県の取組

- 山口県地球温暖化対策実行計画に掲げる、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた諸施策を着実に実施。
- 上記計画の実現に向け、今後、国において示される「みどりの食料システム戦略」の推進に係る諸施策についても、積極的な導入を図る。

### 山口県地球温暖化対策実行計画（農林水産関係抜粋）

#### < 緩和策（温室効果ガスの排出削減対策と吸収源対策） >

- 健全な森林整備、県産木材の利用推進
- 森林バイオマス発電・熱の利用促進
- 家畜排せつ物等の多様なバイオマスから得られるエネルギーを活用した発電や熱利用設備の導入推進 等

#### 取組指標（農林水産関係）

項目	2019年度 (基準値)	2020年度 (実績)	2030年度 (目安値)
間伐面積	3,147ha/年	3,297ha/年	3,400ha/年
再造林面積	166ha/年	194ha/年	280ha/年
森林バイオマス利用量	54,560t/年	66,430t/年	60,000t/年

#### < 適応策（気候変動による影響の防止・軽減） >

- 大雨、台風等への対応に係る技術対策の情報提供
- 高温耐性品種の導入や栽培技術の指導
- 治山施設の整備などによる森林の公益的機能の維持・向上
- 調査船による海洋観測情報の漁業者への情報提供 等

# カーボンニュートラルポートの検討状況について

土木建築部

## 1 目的

国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵・利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献すること。

## 2 検討状況

令和2年12月、国が徳山下松港を含む全国7港において先行的に検討会を開催し検討を始める旨を発表したことを踏まえ、令和3年2月、国県共催で「徳山下松港CNP検討会」を設置。

### ① 令和2年度

- (1) 期間等：令和3年2月～3月、3回開催
- (2) 対象地区：徳山下松港（徳山地区、新南陽地区）
- (3) 構成員：学識経験者、経済団体、関係企業、国、県、周南市
- (4) 検討内容

二酸化炭素の排出削減方策や、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの潜在的需要を踏まえた利活用方策等について、今後の技術開発等も見据え、目標時期に応じた取組を検討。

### (5) 検討結果

当面は石炭とバイオマス等の混焼によるエネルギーミックスにより二酸化炭素排出量の削減に努めつつ、将来的には、水素・アンモニア等の西日本エリアのエネルギー供給拠点港への進化を目指すべき姿とし、背後企業と一体となった徳山下松港の更なる発展に取り組む。（添付資料1参照）

### ② 令和3年度

- (1) 期間等：令和3年9月～、3回予定
- (2) 対象地区：徳山下松港全体（下松地区、光地区を追加）
- (3) 構成員：令和2年度のメンバーに関係企業16社、下松市、光市を追加
- (4) 検討内容

- ・従来エネルギー資源（石炭・バイオマス）の需要動向や新たなエネルギー資源（水素・燃料アンモニア）の潜在需要。
- ・徳山下松港に求められるエネルギー資源の取扱施設。

## 3 今後の予定

国土交通省がCNP形成計画策定マニュアルを作成予定であり、関係事業者の協力を得て、形成計画の策定に取り組む予定。

2050年に向けた徳山下松港の目指すべき目標

【目標】 エネルギーミックス及びCCUSの取組推進によるカーボンニュートラルの実現

【目標】 西日本エリアのエネルギー供給拠点港としての進化

随海部工業地帯への木質バイオマス供給の促進

都市エリアでの取組

- ◆水質/バイオマスの地産地消への促進
- ◆公共施設等へのグリーンエネルギーの利用拡大に向けた検討
- ◆燃料電池バス、タクシー等の普及による水素需要の拡大検討
- ◆水素を燃料とする内航船導入の検討
- ◆CO2フリー都市・スマートシティ形成に向けた取組

その他全体の取組

- ◆工業エリア、都市エリア、ターミナルエリアなどを接続する水素パイプラインの構築や水素ステーションの設置箇所等の検討
- ◆水素需給へのインセンティブ取組による水素利用拡大

**工業エリアでの取組**

- ◆副生水素利用拡大（副生水素グリーン化）に向けた取組
- ◆使用燃料の石炭・バイオマス・水素・アンモニアのエネルギーミックスによるCO2排出削減に向けた取組
- ◆CO2循環に向けたCCUSやメタネーションへの取組
- ◆工場内車両のxEVをはじめとした電動化等
- ◆停泊中船舶の陸電供給によるCO2排出削減

**ターミナルエリア**

- ◆水素を燃料とする船舶の導入
- ◆水素パイプライン
- ◆水素ステーション
- ◆燃料電池

**工業エリア**

- ◆工場
- ◆発電所
- ◆水素パイプライン

**ターミナルエリア**

- ◆水素パイプライン
- ◆水素ステーション
- ◆燃料電池

**工業エリア**

- ◆工場
- ◆発電所
- ◆水素パイプライン

**都市エリア**

- ◆水素パイプライン
- ◆水素ステーション
- ◆燃料電池

**工業エリア**

- ◆工場
- ◆発電所
- ◆水素パイプライン

**ターミナルエリアでの取組**

- ◆港湾荷役機械・車両等のxEVをはじめとした電動化等や臨海部での陸電供給設備を備えた水素ステーションの設置・供給用配管の整備
- ◆再生水、水素燃料等のグリーンエネルギーの供給
- ◆燃料電池 水素製造装置 水素ステーション
- ◆太陽光発電

**エネルギー取組エリアでの取組**

- ◆バイオマスの輸入拡大・調達の連携強化
- ※取扱拡大に向けた港湾施設利用計画の見直しや整備
- ◆大規模な水素・アンモニア輸送・貯蔵・供給及びCO2回収・集積・輸送に際する取組
- ※LH2、NH3、MCHに対応した港湾整備
- ※CO2回収・集積・輸送に対応した港湾整備
- ※他港、他地区との連携に向けた検討
- ※西日本エリア供給に向けた検討

・背後施設も含めたエネルギー取扱施設の適地選定  
・エネルギー調達連携港の設定

新南陽地区

徳山地区

エネルギー取扱エリア

（開発エリア）新たなエネルギー資源取扱いに向けた開発の可能性

**【エネルギー輸入拠点の形成】**

- ◆諸外国からの石炭・バイオマス・液化水素・MCH・アンモニアの輸入拠点の形成
- ※他地区・他港との連携強化や港湾利用計画・整備の促進

**【西日本エリアへのエネルギー供給】**

- ◆石炭・バイオマス・液化水素・MCH・アンモニアの西日本エリアへ供給

西日本エリアへのエネルギー移入

- (写真出典)
- ・港湾施設：トクヤマ海陸運送HP
  - ・水素ステーション：岩谷産業HP
  - ・燃料電池：周南市HP
  - ・フューエルバット：周南市HP
  - ・太陽光発電：周南市HP
  - ・水素製造装置：豊洲産業HP

※本イメージは、西日本エリアのエネルギー供給拠点港としての港湾の機能強化やカーボンニュートラルポートの目指すべき取組の方向性を、現時点での知見でとりまとめたものであり、今後、徳山下松港全体（光地区、下松地区、徳山地区、新南陽地区）での検討、取組により、見直しなどを図ることをしている。

## 水力発電の供給力向上への取組

企業局

企業局では、地域の水資源を有効に活用し、クリーンで環境にやさしい水力発電の供給力向上に取り組んでいます。

## 1 平瀬発電所の建設

錦川総合開発事業の一環として建設される平瀬ダムの河川放流を利用した水力発電所の建設を推進する。

(概要)

- ・ 運転開始 令和6年4月(予定)
- ・ 最大出力 1,100kW(一般家庭の約1,500世帯分)
- ・ 工事計画

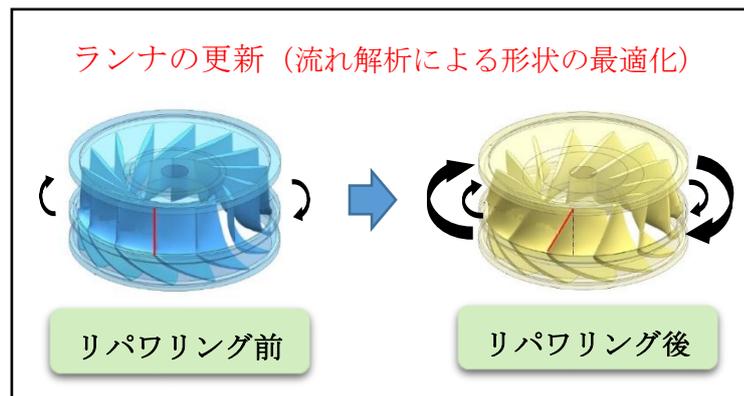
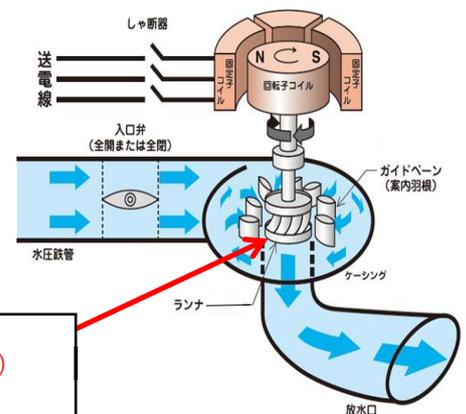
項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
土木工事	■	■	■		■				
水車発電機製作・据付・調整				■	■	■	■	■	■
建築工事						■	■		

## 2 既設発電所のリパワリング

既設発電所の設備更新に合わせて水車ランナの改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電力量の向上を図ります。

(概要)

- ・ リパワリング計画 5発電所
- ・ 電力増加量 年間500万kWh



＜リパワリングとは＞  
ランナを最適な形状にすることで、効率の良い水車にすること等により、発電量を増加させることをいう。

・ 工事計画

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
佐波川発電所	調査 		リパワーリング工事 						
徳山発電所		調査 		リパワーリング工事 					
新阿武川発電所	調査 					リパワーリング工事 			

### 3 小水力発電所の開発

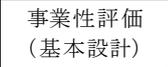
#### (1) 未利用落差を活用した小水力発電の開発

既存ダムの未利用落差を活用した小水力発電の開発に取り組む。

(概要)

- ・ 検討地点 ①川上ダム地点発電所 (周南市)
- ②弥栄ダム減勢槽地点発電所 (岩国市)
- ③黒杭川上流ダム地点発電所 (柳井市)

・ 工事計画

項目	R1	R2	R3	R4	R5
川上ダム地点	事業性評価 (基本設計) 	詳細設計 	建設工事 		

#### (2) 小水力発電開発導入に向けた支援

地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援する。

(概要)

- ・ 技術支援 市町や公共的団体等に対して、技術支援を実施
- ・ 財政支援 小水力発電 (20 k W未満) に取り組む場合、流量調査、設計、発電施設整備に対して財政支援を実施

## 地域脱炭素化に向けた取組について

環境生活部

### 1 山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画）

[計画期間] 2021 (R3) 年度～2030 (R12) 年度

[基準年度] 2013 (H25) 年度

[削減目標] 2030 年度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比 17.8%削減（国の従前の削減目標等を踏まえ設定）

### 2 今年度の主な取組（山口県地球温暖化対策実行計画に沿った取組の推進）

民生部門に対する取組の推進や、県民運動の促進により、各主体が連携・協働した地球温暖化対策を展開

#### ○事業所における自主的な取組の促進

クールビズ・ウォームビズ、ノーマイカー等の省エネ・節電の実践を促す「ぶちエコやまぐち宣言事業所」の普及拡大

#### ○分散型エネルギー構築に向けた実証事業

県有施設に電気自動車(EV)と充放電設備を導入し、エネルギーの地産地消モデルづくりに関する実証事業を実施

#### ○県産品を利用した省エネ住宅の導入支援（ZEH支援補助金）

県内企業が製造する省・創・蓄エネ設備を導入したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への導入支援

#### ○アプリを活用した県民の環境配慮行動の促進

継続的に環境配慮行動を促進するため、環境配慮行動をポイント化し、インセンティブを付与するスマートフォンアプリを開発

時 期	予 定
令和4年1月	公表
1月～3月	J2レノファ山口やスーパー等と連携した利用促進キャンペーンの展開

### 3 今後の取組

#### (1) 山口県地球温暖化対策実行計画の改定

国の動きや社会情勢の変化を踏まえ、計画改定に着手

##### ①計画改定の必要性

○10月22日に国地球温暖化対策計画の閣議決定により、新たな削減目標(2030年度に2013年度比46%削減)が成立したことから、県の現行計画では整合性がとれなくなること

○削減目標の見直し等に当たっては、事業者や市町等へのヒアリングや意見集約等に相当な時間を要すること

※今後、国計画に即した対応が、全国的に加速化すると予想されることから、こうした動きに遅れることなく、計画改定に着手

##### ②主な改定内容

○2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標の再設定

○新たな目標達成に向けた関連施策の見直し 等

〔 県議会「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」の政策提言を踏まえ検討 〕

##### ③今後の予定(案)

R5年3月末の策定を目途に検討を開始

(参考)温室効果ガス排出量の2030年度削減目標(基準年度:2013年度)

部門・分野			県	国
二酸化炭素	エネルギー起源	産業部門	▲ 6.6%	▲ 38%
		業務その他部門	▲ 40.5%	▲ 51%
		家庭部門	▲ 46.8%	▲ 66%
		運輸部門	▲ 31.2%	▲ 35%
		エネルギー転換部門	▲ 29.0%	▲ 47%
	非エネルギー起源	工業プロセス部門	▲ 1.1%	▲ 15%
		廃棄物部門	▲ 8.1%	
その他ガス	メタン	▲ 47.2%	▲ 11%	
	一酸化二窒素	▲ 2.3%	▲ 17%	
	代替フロンガス等4ガス	▲ 70.7%	▲ 44%	
吸収源対策			▲ 2.0%	▲ 3.4%
合 計			▲ 17.8%	▲ 46%

## (2) 「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえた取組の検討

「地域脱炭素ロードマップ」では、全国で実施する重点対策の絵姿・目標として、「政府・自治体の太陽光発電設備が設置可能な建築物等のうち、2030年には約50%、2040年には100%に導入を目指す」と記載



### ※県有施設への太陽光発電設備導入の検討

#### ①現状（太陽光発電設備を導入している県有施設数）

83施設（県有の公共建築物 約970施設※）

※「山口県公共施設等マネジメント基本方針」参照  
（太陽光発電設備の設置に適さないと想定される施設も含む）

#### ②検討の方向性

- 屋根等の強度や方角、日射量等から太陽光発電設備の導入可能性調査を実施し、対象施設（設置可能施設）の抽出
- 国交付金等を活用した太陽光発電設備の導入を推進